明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔デジタル庁令〕

○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（**デジタル庁**七）　二

〔省　令〕

○学校教育法施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**二七）　三

〔告　示〕

○銀行法第五十五条第二項の規定により主要株主認可がその効力を失った件（**金融庁**六九）　三

○共同募金会が募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金として承認する件（**総務**二七三）　四

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**三〇一）　四

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件（**同**三〇二）　四

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（**同**三〇三、三〇四）　五

○病院における再生可能エネルギーを活用した電力供給安定化計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二八九）　六

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二九〇）　六

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二九一）　六

○モンガル県における主要国道一号線橋梁架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二九二）　六

○南部地域における不発弾除去の加速化を通じた地域開発計画（フェーズ2）のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二九三）　六

○地上デジタルテレビ放送網整備計画のための贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二九四）　六

○各都道府県共同募金会が令和六年十月一日から令和七年三月三十一日までの間に募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件（**財務**二四二）　七

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**三〇六）　七

○生物学的製剤基準の一部を改正する件（**同**三〇七）　七

○令和七年度産けしの栽培区域及び栽培面積を定める件（**同**三〇八）　七

○令和七年度産あへんの収納価格を定める件（**同**三〇九）　七

○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により登録研修機関の登録の更新をした件（**同**三一〇）　七

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動の項の下欄第六号並びに特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令（平成三十一年法務省令第五号）第二条第一項第十三号及び第二項第七号の規定に基づき林業分野に特有の事情に鑑みて定める基準に関する件（**農林水産**一七七六）　八

○国際会議観光都市の認定に関する公示（**観光庁**二三）　八

○国際規制物資の使用等に関する規則に基づき原子力規制委員会が定める研修を定める告示及び試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則等に係る電磁的方法による保存をする場合に確保するよう努めなければならない基準の一部を改正する件（**原子力規制委**六）　八

○道路に関する件（**北陸地方整備局**四四）　九

○道路に関する件（**四国地方整備局**五二、五三）　九

○都市計画に関する件（**九州地方整備局**九五）　九

○道路に関する件（**同**九六、九七）　九

（以下次のページへ続く）